

暮らしに役立つ情報をお届けします!



つべつ インフォメーション

まちづくりに対する疑問、ご意見をお寄せください。

住民企画課企画係14-1番窓口
☎ 77-8374 FAX 76-2976

キャンプ場オープンについて

●津別21世紀の森キャンプ場
利用期間(予定)
5月1日(金)
5月31日(土)まで
連絡先(キャンプ場管理棟)
☎76-1737
●チミケツブ湖キャンプ場
利用期間(予定)
5月9日(土)
5月31日(土)まで
※気象条件により変動があります。
問い合わせ先
商工観光係 19番窓口
☎77-8388

身体障がい者等の 軽自動車税種別割の 減免申請について

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方など(障がいのある方と生計を一にする方を含みます)が所有する軽自動車が必要と認められるもの(一台に限り)ます。その構造が身体障がい者等の利用のための軽自動車は、申請により軽自動車税種別割が減免されます。
左記の手帳、運転免許証(※1)、送付された納税通知書、印鑑を持参し、役場税務収納係にて左記の減免申請期限までに申請してください。

減免申請期限

6月1日(月)まで
※1 従来の運転免許証に代えて、マイナ免許証を提示する場合は、次のいずれかの方法により対応ください。
・マイナンバーカードにマイナ免許証の新規取得、更新時等に交付される「免許情報記録確認書」を添付
・マイナンバーカードにマイナポータル上の免許情報の画面を印刷したものを添付
・マイナンバーカードにマイナ免許証読み取りアプリの免許

水質検査計画の公表について

毎月、水道法に基づいて水質検査を実施し、その結果を「水質検査計画」としてまとめています。検査項目や頻度については、必要に応じてご確認ください。
※ 閲覧場所
☎ https://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/soshiki/kenseisu/4/1/624.html
問い合わせ先
水道係 21番窓口
☎77-8389

町民植樹祭開催のお知らせ

町と網走南部森林管理署では、緑化や環境意識の高揚を目的に、町民植樹祭を実施します。5月は、道制定の「植樹の日・育樹の日条例」による植樹月間(5月第2土曜日は「植樹の日」)です。
参加される方は申し込みの上、午前9時までに役場正面玄関にお集まりください。
日時
5月10日(日)
午前9時集合

税金の納付について

許情報の画面(氏名等表示のもの)を印刷したものを添付
問い合わせ先
税務収納係 10番窓口
☎77-8376

5月は「固定資産税第1期と「軽自動車税種別割」の納付月です。
納期限は6月1日(月)です。口座振替をご利用の方は、引落口座の残高をご確認をお願いいたします。
また、町税の払込取扱票にe-LQRの印字があれば、いつでもスマホやパソコンを利用して町税のお支払いができます。クレジットカード払いやインターネットバンキング、スマホ決済アプリでのお支払いも利用できます。お支払い方法によっては、システム利用者IDの取得が必要な場合がありますので、詳しくは「地方税お支払サイト」をご確認ください。
https://www.payment.etax.lta.go.jp/

問い合わせ先
税務収納係 10番窓口
☎77-8376

集合場所 役場正面玄関 交通手段 町のバス等を利用します。 持ち物等 植樹のできる服装(作業服長靴、軍手)をご用意ください。 申し込み・問い合わせ先 林政係 18番窓口 ☎77-8386

ヒグマ注意! 特別期間について

特別期間
4月1日(水)
5月31日(日)
ヒグマに出遭わないため、次のことにご注意ください。
●事前にヒグマの出没情報を確認しましょう。
●一人では野山に入らず複数で行動しましょう。
●鈴などを携帯し、音を出しながら歩きましょう。
●薄暗いときは行動しないようにしましょう。
●クマのふんや足跡を見つけたら引き返しましょう。
●食べ物やごみは必ず持ち帰りましょう。
問い合わせ先
林政係 18番窓口
☎77-8386

東京圏から津別町への 移住の支援について

北海道では、国の交付金を活用した「北海道UIJTAIN新規就業支援事業」を実施しており、津別町も対象地域となっております。
東京23区(在住者または通勤者)から津別町に移住し、移住支援金対象法人に就業した方等に移住支援金を支給する制度です。

【移住者の皆さまへ】

移住元・移住先・職業それぞれに対象要件があるため、ホームページより詳細をご確認ください。
※本制度を申請予定の場合、就業(関係人口移住含む)の場合は就業後1か月以内、起業またはテレワーク移住の場合は転入後1か月以内に予備登録申請が必要です。

【事業者の皆さまへ】

移住者の「就業要件」として、事業所による「マッチングサイト」への掲載が必須となります(サイトへの登録料・求人情報の掲載料は無料です)。北海道では登録事業所を募集しています。ホームページより詳細をご確認ください。

問い合わせ先
商工観光係 19番窓口
☎77-8388

交通安全情報

住民環境係 12番窓口
☎77-8377

春の交通安全にご協力を

春は、観光やレジャーなどで車を利用して出かける機会が増える季節です。さらに農業や建設業などの産業活動も本格化し、交通量が増加する時期でもあります。加えて、雪解けにより二輪車や自転車の通行も多くなり、歩行者や運転者を巻き込む交通事故の発生が懸念されます。

以下の4つの重点事項を意識し、 交通事故防止に努めましょう。

- 自転車の安全利用の推進と歩行者の交通事故防止
- 観光・行楽に伴う交通事故防止
- 全ての席のシートベルトとチャイルドシートの確実な着用
- 飲酒運転の根絶

地域安全 NEWS

悪質商法の被害防止

悪質業者は「う・そ・つ・き！」

悪質商法とは、嘘や強引な手法で消費者に不利益な契約をさせる取引のことです。その商法は点検商法、マルチ商法、キャッチセールスなど手口が多岐に渡ります。

うまい話を信用しない!

うまい話、絶対にもうかる話には、必ず大きな落とし穴があります!

そうだんする!

ひとりで判断せず、家族・知人・消費者センターなどの相談機関に相談を!

つられて返事をしない! すぐに契約しない!
悪質業者は、言葉巧みにすぐ契約するように迫ってきます!

きっぱり! はっきり! 断る!

あいまいな返事をせず、きっぱり! はっきり! 断る!

美幌と津別の防犯協会と美幌警察署からの情報を掲載しています。内容については、各防犯協会または警察署にお問い合わせください。

消費生活 相談 Q&A

公式サイトを装った 偽通販サイトに注意!

SNSを見ていると、ブランド時計の広告が入り「キャンペーン中。注文したら2個目が無料」と表示されていたため、お得だと思って広告から通販サイトにアクセスし、ブランド時計2個3万3千円を代引き配達で注文した。荷物が届き、代金を支払い開封したところ、故障した偽物のブランド品の時計が入っていた。販売業者にメールをしても届かなかった。送り状に記載されていた依頼主の住所と電話番号は販売業者とは無関係だった。返金してほしい。

商工観光係
19番窓口
☎77-8388

A



販売価格が大幅に値引きされている、サイトの日本語表記の字体や文章表現がおかしい、販売業者の名称・住所・連絡先・支払い方法などに少しでも不審に思ったら取引せず、購入する時は、公式サイトからアクセスしましょう。

宅配業者に代金を支払ってしまおうと、後で「偽物」とわかってでも配達業者から返金を受けることは困難です。宅配業者等に代金を支払う前に、送り状に記載されている「依頼人」の情報を確認し、注文した販売業者と違う場合または注文した覚えがない場合は、受取拒否しましょう。
何かトラブルに気付いた時や、困った場合は消費生活センターにご相談ください。(消費者ホットライン188)

美幌町消費 生活センター

☎・FAX
72-0366

受付時間
月～金曜日
(祝祭日を除く)
午前10時～
午後4時

津別町消費生活
トラブル2023
霊感商法トラブルについて
の法改正編

津別町消費生活
トラブル2023
相談事例編